大津支部からのお知らせ

令和7年11月

事業者の皆様へ

(公社) 滋賀労働基準協会 大津支部長

「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」(2回目)のご案内

平素から当協会の事業運営につきまして、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。 厚生労働省では平成30年6月、労働安全衛生規則等の改正が行われ、安全帯の名称を「墜落制止用器具」に改め、その名称・範囲と性能要件を見直すとともに、平成31年2月1日より墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することを原則とし、高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務(ロープ高所作業に係る業務を除く)を行う労働者には、特別教育の受講が義務付けられました。

また、安全帯の規格改正による使用猶予期間も令和4年1月1日で終了となりました。 つきましては 下記のとおり特別教育を実施いたしますのでご案内いたします。

記

1. 日 時: **令和8年 1月27日(火)** 9:30~16:35

2. 会 場 : (公社)滋賀労働基準協会 研修室

大津市打出浜13番15号 笹川ビル4階 (TEL 077-522-1786) (会場地図は、後日受講票とともに送付させていただきます。)

3. 対象者:「フルハーネス型墜落制止用器具の作業に係る業務」に就こうとする

労働者又は今後就こうとする労働者及び特別教育未実施者

4. 教育内容 : (1) 作業に関する知識 1 時間

(2) 墜落制止用器具に関する知識 2 時間

(3) 労働災害の防止に関する知識 1 時間

(4) 関係法令 0.5 時間

(5) 実技(墜落制止用器具の使用方法等) 1.5 時間

5. 定 員 : 60名(申込締切日前でも先着順で定員になり次第締切ります。)

6. 受付開始日: **11月12日(水)から受付開始**します。

7. 申込み方法: 裏面「受講申込書」により令和8年 1月13日(火)までにお願いします。

〒520-0806 大津市打出浜13番15号 笹川ビル4階

(公社) 滋賀労働基準協会 大津支部 宛て

(FAX 077-522-1453) ※FAXができない場合はご連絡ください。

8. 受講料 : 会員1名につき **9,240円** (テキスト代、消費税含む)

※但し 会員外は、<u>11,440円</u>(テキスト代、消費税含む)

- *次の何れかにより、開講日の10日前までに納付してください。
- (1) 現金又は現金書留(事前に提出した申込書の写しを持参又は同封)
- (2) 銀行振込
- (注) ①「請求書」を送付します。開講日の10日前までに納付してください。 滋賀銀行膳所駅前支店(滋銀) (普通) 0039054

(又は) 関西みらい銀行びわこ営業部(関銀) (普通) 0316638

(社)滋賀労働基準協会 大津支部 あて

- ②「振込手数料」は申込者のご負担でお願いします。
- ③ 銀行振込時は「振込明細書」をもって領収書に代えさせて頂きます。

[裏面へ]

の講習会の詳細(内容・カリキュラム等)につきましては、直接、<mark>(公社)滋賀労働基準協会 大津支部(証:077-522-1786)</mark> へお問合せください。申込、取消、変更などにつきましては、本部とは異なりますのでご注意願います

9. その他:

- (1)受講票の送付は、受付次第順次、請求書とともに送付させて頂きます。 *なお、受講予約状況・天候・感染状況等により変更・中止する場合もありますので ご留意ください。
- (2) 所定の科目修了者には、「修了証」を交付しますが、申込時に氏名等に記入誤りがあり、訂正が必要になった場合は、送料をご負担願います。
- (3) 会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用のうえお越しください。 (JR膳所駅より徒歩約15分、又は京阪電鉄石場駅より徒歩約5分) *お車でお越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。
- (4)「昼食弁当」は、各自ご持参ください。
- (5) 指定場所以外には喫煙場所はありません。「禁煙」にご協力ください。

申込FAX番号:077-522-1453

「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」(2回目) 受講申込書

公益社団法人滋賀労働基準協会の〔 会員 ・ 会員外 〕(←どちらかに○印)

(日	(ふりがな) f 名	生 年 月 日	現住所
()	(どちらかに○印)	〒
		昭和・平成	
		年 月 日	
()	(どちらかに〇印)	〒
		昭和・平成	
		年 月 日	

【注 意】

- ①「修了証」作成のため、お名前は楷書で正確に、解り易くご記入願います。
- ②受講者の変更は、前日までにご連絡ください。
- ③開講日前の1週間以内の取消、欠席、遅刻、早退の場合は、受講料を返還致しません。
- ④お知らせいただいた個人情報は、本教育実施の目的以外に使用することはありません。 上記のとおり申し込みます。

◆事業場名		令和	年	月	日
◆所在地 〒					
◆電話番号:	◆FAX 番号:				
◆申込担当者 所属・氏名					

(公社) 滋賀労働基準協会 大津支部長 殿

严謹似如 7 七 壮			現金(書留)	銀行振込予定日	月	日
受講料納入方法	名	円		(□にレを!)	□滋銀	□関銀